令和6年度　秩父市経営方針

「子どもから高齢者まで、すべての人が笑顔にあふれ、誰もがチャンスをつかめるまち」を目指して

令和３年５月に秩父市長就任以来、市政運営に全精力を傾注してまいりました。そして今、任期の折り返しを過ぎ、これから仕上げの段階に入ってまいります。

新型コロナウイルス感染症は感染症法上の位置づけが２類相当から５類へ移行となり、感染者は一旦減少して落ち着きを見せたものの、これからも流行を繰り返すことが予想されることから油断はできない状況です。世界中を襲ったコロナ禍は私たちの暮らしや意識を大きく変えるとともに、地域経済へ大きな打撃を与えました。

一方、ロシアのウクライナ侵攻による紛争は混迷を極め、いつ終結を迎えるのか全くわからない状況です。この紛争の長期化は国際的な原材料価格やエネルギー・食料品価格などの高騰を引き起こしており、その影響から国内の物価は高騰し、私たちの日常生活に大きな影を落としています。また、近年では地球温暖化の影響で自然災害が激甚化・頻発化する傾向があることから、不測の事態に備えなければなりません。

このような現状を踏まえつつ、私は市民の暮らしを守るため、特に秩父で育つ子どもたちが未来に希望が持てるよう、子育て支援策を引き続き最優先施策とし、併せて医療・福祉、教育、産業・経済などの施策についても重点的に取り組んでまいります。これからも市民の声に耳を傾け、寄り添い、すべての人が笑顔で安心・安全な暮らしができるよう、そして秩父市がさらに発展し、飛躍するために全力で諸課題に取り組んでまいります。

職員一人ひとりが行政コスト意識を持ち、それぞれが自己研鑽を重ねるとともに常に挑戦する気持ちを持ち続け、以下の方針に則って行動するよう努めてください。

○基本方針

＜職員の心構え＞

１　市民に寄り添い、市民のために何ができるか、何をすべきかを考えること

２　公正・透明で、開かれた市政（積極的な情報公開）を実現すること

３　スピード感を持って、目標値を定めて取り組むこと

４　より高い成果を目指すため、業務の変革に常に挑戦し続けること

５　未来に責任の持てる仕組みを構築すること

＜取組の基本方針＞

１　子育て支援策の充実
　次世代を担う子どもを産み、育てやすい社会の構築
　子育て世帯に対する経済支援の充実
２　高齢者支援策の充実
　高齢者が自立した生活を送ることができる地域づくり
３　行政改革による、さらなる財政の健全化
　ゼロベースでの事業の見直しによる無駄の排除
　未来に責任の持てる財政運営
４　公共施設の有効活用
　リノベーションによる公共施設の活用
　ファシリティマネジメントの推進
５　地域医療・福祉の充実
　安心して暮らせる地域医療体制の実現
　産科医療の確保
　障がい者支援策の充実
６　企業誘致と経済の活性化
　オーダーメイド型企業誘致の推進
　中心市街地の活性化
　幅広い雇用機会の創出
７　安心・安全に暮らせる笑顔のあふれるまち
　ウイズコロナ・アフターコロナ社会への対応
　激甚化・頻発化する自然災害に備えた体制づくり
　健康長寿のまちづくり

○令和6年度重点取組

１　子育て支援策の充実
　1-1　出産祝金の支給
　1-2　子育て支援拠点の整備、相談機能の強化
　1-3　ネウボラの充実（結婚・出産・子育てまで一貫した相談・支援体制）
　1-4　ランドセルの購入補助
　1-5　学校給食費の補助拡大
２　高齢者支援策の充実
　2-1　バス回数券の補助等
　2-2　買い物支援事業の推進
　2-3　デジタルデバイド対策（スマホ教室、相談会の開催）
　2-4　高齢者の社会参加の推進

3　財政の健全化

3-1　事業の取捨選択の実行

3-2　借入金の抑制（財源補填の無い起債の抑制、繰上償還の推進）

3-3　財源確保の努力（補助金の有効活用やふるさと納税の推進、市有地の売却）

4　公共施設の有効活用

4-1　旧秩父東高等学校の活用策の具体化

4-2　公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく施設統廃合の推進

4-3　施設機能の集約化、機能廃止建物の解体、借地の返還

5　安心・安全に暮らせる社会の実現

5-1　自然災害に対応するための危機管理体制の強化及び施設の整備

5-2　「都市計画マスタープラン」「立地適正化計画」に基づく街づくりの推進

6　市民サービスの向上

6-1　DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進による利便性の向上

6-2　マイナンバーカードの普及と利用促進

6-3　体育施設・グラウンドの整備

6-4　公共施設における美術館機能の付加

6-5　地域公共交通計画に基づく二次交通の効率化

6-6　皆野寄居有料道路の補助検討

6-7　スズメバチ駆除費の補助

7　産業振興

7-1　第75回全国植樹祭埼玉2025開催に向けた着実な機運醸成と環境整備

7-2　有害鳥獣の駆除とジビエとしての活用

7-3　高校と連携した林業就業者事業の実施

7-4　森林環境譲与税を活用した森林整備の推進と林業の活性化

7-5　研究機関の誘致を含めたオーダーメイド型企業誘致の推進

7-6　商店街と連携したテーマ性のある街並み形成の推進

7-7　コロナ禍で疲弊した地域経済の再生

8　医療・福祉の向上

8-1　保健センターの将来検討

8-2　市立病院の経営改善と施設の在り方の検討

8-3　二次救急医療体制の維持に向けた支援

8-4　産科を含めた地域医療体制の確保（派遣医師・看護師の確保等）

8-5　障がい者福祉サービスの充実

8-6　障がい児レスパイトケアの充実

○上記以外の総合振興計画を推進するための事業
（複数年にまたがる継続的な取組を含む）

1　産業経済分野

多様で柔軟な働き方の選択肢を増やすことによる雇用機会の創出

高齢者の雇用期間の延長

通年観光の検討

豊かな自然や歴史・文化、アニメなどを活用した観光振興

秩父産木材の利用促進

自立した農業経営を行うための支援

2　医療・福祉・保健分野

地域福祉計画及び地域福祉活動計画の推進

ちちぶ版地域包括ケアシステムの推進

障がい者福祉計画に基づく諸事業の推進

健康づくり計画「健康ちちぶ21」の推進

フレイル予防への取組の推進

3　子育て・教育分野

「子どものちちぶ版地域包括ケアシステム」構築

給食への地産オーガニック食材の活用

家庭・学校における心の教育の実践

小中学校の計画的な施設の改修及び充実

ICT活用教育の推進

幼児英語教育の推進

生涯学習の充実

文化財の保存・活用

4　環境分野

カーボンゼロ社会の推進

スマートシティの推進（水素エネルギーの研究）

5　社会基盤分野

道路インフラの整備

電線地中化の推進

長尾根トンネル、定峰トンネルの開削推進

6　総合分野

広域連携(ちちぶ定住自立圏)の推進

関係人口・定住人口の増加のための取組

結婚支援事業の推進

スマートシティの推進（Society5.0事業、デジタル田園都市国家構想推進事業、デジタル地域通貨導入の推進）

7　行財政運営分野

行政改革の推進と行政評価の実施による事業の適正な遂行

中期財政計画及び財政健全化計画による健全な財政運営

8　ウイズコロナ・アフターコロナ社会への対応

新型コロナウイルスなどの既存感染症や新たな感染症に備えた医療体制の構築

コロナ禍収束後に対応するための適切な取組